

通所リハビリテーション料金表 (介護保険負担割合 2割 対象者)

平成30年4月～

介護老人保健施設 ペジューブル弥富 通常規模型

基本利用料金(日額)	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満	
要介護 1	343単位	742円	444単位	961円	576単位	1246円	667単位	1442円
要介護 2	398単位	862円	520単位	1124円	688単位	1488円	797単位	1723円
要介護 3	455単位	984円	596単位	1289円	799単位	1730円	924単位	1998円
要介護 4	510単位	1104円	693単位	1500円	930単位	2013円	1076単位	2329円
要介護 5	566単位	1225円	789単位	1707円	1060単位	2294円	1225単位	2651円

●加算●

加算項目	内 容		単位数	金 額
入浴介助加算	入浴介助を行った場合		50単位/日	108円/日
リハビリテーション マネジメント加算(I)	通所リハ`リ`テ`ヨ`計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直している場合		330単位/月	715円/月
リハビリテーション マネジメント加算(II)	リハ`リ`テ`ヨ`会議による今後のリハ`リ`テ`ヨ`計画についてPT、OT又はSTが利用者又は家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)	開始日から6ヶ月以内	850単位/月	1839円/月
		開始日から6ヶ月を超	530単位/月	1147円/月
リハビリテーション マネジメント加算(III)	リハ`リ`テ`ヨ`会議による今後のリハ`リ`テ`ヨ`計画について、医師が利用者又は家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施する場合(1月につき)	開始日から6ヶ月以内	1120単位/月	2424円/月
		開始日から6ヶ月を超	800単位/月	1732円/月
リハビリテーション マネジメント加算(IV)	リハ`リ`テ`ヨ`会議による今後のリハ`リ`テ`ヨ`計画について、医師が利用者又は家族へ説明し同意を得て、定期的な計画の見直し等を実施し、リハ`リ`テ`ヨ`計画に関するデータを厚生労働省に提出している場合(1月につき)	開始日から6ヶ月以内	1220単位/月	2639円/月
		開始日から6ヶ月を超	900単位/月	1946円/月
短期集中個別リハビリ加算	利用者に対して退院・退所、初回要介護認定から起算して3ヶ月以内の期間に個別リハビリテーションを行った場合		110単位/回	238円/回
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算(I)	退院・退所または通所開始日から3ヶ月以内の方対象(1週間に2日を限度)		240単位/日	519円/日
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算(II)	リハビリテーションマネジメント加算(II)を算定しており、退院・退所または通所開始日から3ヶ月以内の方対象(1月に4回以上として1月につき)		1920単位/月	4153円/月
若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者に対してサービスの提供を行った場合		60単位/日	130円/日
生活行為向上リハビリ テーション実施加算	生活行為の充実を図るため、目標を踏まえたリハビリを計画的に行った場合	3ヶ月以内	2000単位/月	4327円/月
		3ヶ月超 6ヶ月以内	1000単位/月	2163円/月
栄養改善加算	低栄養状態または低栄養状態のおそれがある方で、栄養改善サービスを行った方対象 3ヶ月以内(2回)		150単位/月	326円/月
栄養スクリーニング加算	6ヶ月ごとに栄養状態を確認し、栄養状態を介護支援専門員に文書で共有した場合		5単位/6ヶ月に1回	11円/6ヶ月に1回
口腔機能向上加算	口腔機能低下または口腔機能低下のおそれがある方対象 3ヶ月以内(月2回)		150単位/月	326円/月
重度療養管理加算	要介護3~5の方で厚生労働大臣が定める状態の方		100単位/日	217円/日
中重度者ケア体制加算	厚生労働大臣が定める基準に適合している中重度の要介護者を受け入れる体制を構築した場合		20単位/日	44円/日
サービス提供体制 強化加算(I)イ	国が定める基準を上回る職員を配置している場合に算定		18単位/日	40円/日
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		△47単位/片道	△102円/片道
リハビリテーション 提供体制加算	リハビリ職員の合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上	3時間以上4時間未満	12単位/日	27円/日
		4時間以上5時間未満	16単位/日	35円/日
		5時間以上6時間未満	20単位/日	44円/日
		6時間以上7時間未満	24単位/日	52円/日
介護職員処遇改善加算 I	所定の単位数に対し47/1000を加算		上記金額に含まれております	
地域区分ごとの1単位あたりの単価10.33(6級地)				

※ 実費項目、予防通所リハビリテーション(要支援1・2)の料金表は裏面です。

予防通所リハビリテーション料金表（介護保険負担割合 2割 対象者）

平成30年4月～

介護老人保健施設 ペジューブル弥富

○要支援1～2の方対象○

要支援度	単位数	金額
要支援1	1712単位/月	3703円/月
要支援2	3615単位/月	7820円/月

●加算●

加算項目	内 容	単位数	金額
リハビリテーションマネジメント加算(I)	多職種が協働し継続的にリハビリの質を管理した場合	330単位/月	715円/月
運動機能向上加算	運動器の機能向上を目的として個別的に実施されるリハビリテーション	225単位/月	488円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の充実を図るため、目標を踏まえたリハビリを計画的に行った場合	3ヶ月以内	900単位/月 1946円/月
		3ヶ月超 6ヶ月以内	450単位/月 973円/月
栄養改善加算	低栄養状態または低栄養状態のおそれがある方で、栄養改善サービスを行った方対象 3ヶ月以内（月2回）	150単位/月	325円/月
栄養スクリーニング加算	6ヶ月ごとに栄養状態を確認し、栄養状態を介護支援専門員に文書で共有した場合	5単位/6ヶ月に1回	11円/6ヶ月に1回
口腔機能向上加算	口腔機能低下または口腔機能低下のおそれがある方対象3ヶ月以内（月2回）	150単位/月	325円/月
若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者に対してサービスの提供を行った場合	240単位/月	519円/月
サービス提供体制強化加算(I)イ	国が定める基準を上回る職員を配置している場合に算定	要支援1	72単位/月 155円/月
		要支援2	144単位/月 312円/月
介護職員処遇改善加算I	所定の単位数に対し47/1000を加算	上記金額に含まれております	
地域区分ごとの1単位あたりの単価10.33（6級地）			

●実費●

項目	金額
食費（おやつ代含む）	720円/日
行事食	実費
日用品費（税込）	100円/日
おむつ代	100円/枚（使用した場合）
パット代	50円/枚（使用した場合）
教養娯楽費	実費（手芸材料費等）

送迎範囲外の金額	
片道5キロ未満	200円
片道5キロ以上10キロ未満	400円
片道10キロ以上	600円

※ 通所リハビリテーション（要介護1～5）の料金表は裏面です。